

国事鞅掌者の映像（三）

安藤良平

要旨

薩摩藩江戸屋敷焼打事件に登場する浪士隊の責任者、落合直亮を第一篇に、権田直助を第二篇に掲げたので、第三篇に小島四郎（相楽総三）をあげて論述する。

小島四郎は薩摩浪士隊の総裁として活躍したが、後、赤報隊第一隊々長とし関東に向って出陣中、部下の掠奪暴行事件の責任者として処罰され、刑死するに至った。

かれの悲惨な運命について、長谷川伸が「相楽総三とその同志」（昭和十五年から十六年にかけて執筆）で紹介し、これを契機に多くの読者に相楽総三の非運が認識されたが、何故相楽が「にせ官軍」として処刑されたか、その真相が充分にかかれていない。

同書執筆の時期が大平洋戦争勃発直前で、明治維新の暗いところは時勢にふさわしくなかつたかもしだれない。

赤報隊事件は明治新政府が発足後、直面した財政問題と深くかかわり、総三などは財政弥縫策の犠牲者であるとの見解が大方の認識で、それについてのすぐれた論説もみえるがなお明らかでないところがある。本論で関係史料を整理し、相楽総三の実像を再検討してみたい。

一 小島四郎の前半生

(1) 小島四郎のおいたち

(長谷川伸の相樂總三とその同志)

江戸赤坂に三分坂というのである。その坂下に小島兵馬満茂といふ下総北相馬出身の郷士が広大な敷地に幾棟の家をたて、豪快なくらしをしていた。小島家は北相馬にいたときよりも江戸へ移つてからの方が富を倍加したらしい。兵馬は広大な庭にある大きな池の底から時々瓶や壺を人知れず引きあげて封を開いた。中にはぎっしり小判や小粒が詰つていた。こうした壺や瓶がどのくらい池に沈めてあつたか判らなかつた。

(2) 小島四郎のたびだち

(相樂總三とその同志 四十九頁)

この話は第二篇でのべた藤川三溪が二十何歳かで江戸に出て、寛永寺、輪王寺、宮公紹法親王の侍講になつたという経歴とていて。四郎が実力ある学者なら、江戸で評判がたつた筈であるし、薩摩浪士隊々士にも四郎の門人が何人か居つてもよい。落合や権田の門弟はかなり参加している。筆者』

か、どうも小島家が江戸へ出てきた事情がもう一つわからない。筆者』 小島家の三男は元服して四郎左衛門将満となり、後、左衛門を棄てて単に四郎といった。

四郎は武芸にも学問にも秀いで、得意は兵学と国学で二十歳で国学と兵学を講じて門人が百人からあつた。

これらのことについて高木俊輔氏は明治維新草莽運動史（一七四頁）のなかで次のように述べている。「小島家の蓄財は旗本金融によるところが大であった」という。現在の千葉県から茨城県にかけて典型的な組支配地にあって藩や知行主の管理能力が後退している時、実質的民政を行つていた在地村落支配層、名主家層として成長した小島家は兵馬の代に困窮した旗本旗下への利貸を手広く行ない、献金や貸金棒引などを条件にして郷士の身分を得、さらに旗本などのつてで、江戸に出たものと思われる」とある。

『広大な江戸の敷地をどうして手に入れたか、高級旗本の屋敷を貸金抵当として手に入れて自己の居宅とすることが可能であったか、当時御家人の株が売買出来るのに郷士の身分を金で手に入れたとはどういうこと

赤城拳兵は桃井八郎（可堂の子）、長州の大槻源太郎、久留米の権藤真

郷等三十名前後で、主将に上州名門新田義貞の後裔、新田満次郎を仰ごうとしたが、新田家に決断なく、その一族越後の湯本多門之助の密告で計画は破れ、可堂等は捕縛された。これに關係した小島四郎の変名は村上四郎であった。

『新田の後裔を義挙の首領に仰ぐという時代錯誤の行動は水戸の大日本史や国学の影響かもしない。かれらはこの後も新田家を主将に仰ぐ尊王活動をつけ、またしても苦渋を味わうことになる。筆者』

小島四郎は村上四郎の他に内田四郎、二荒二郎を変名につかつた時代がある。

文久三年十一月十二日の赤城挙兵が失敗した翌月十二日小島四郎は武州一の宮に夜半詣でた。（本社は大宮市にあるが、彼の出生地、江戸赤坂近くその末社氷川神社があり、子供の時屢々詣でた縁によるか。）「氷川の宮は日本武尊の神を鎮め奉ると承れば祭神は素戔鳴命稻田姫大己貴命の三柱である。いとも尊く在しますを広前荒れて手洗う水もあらねば御池の氷を碎きて手洗い口そそぎぬかずきて懇ろに拝みまつりぬ。あわれ今の世の人仏詣でするは多かれど神の宮に詣ずるは稀なればかくさまに手洗う水もなく荒れてあるなりと悲しくうれたく思う」といつて長歌短歌をつくっている。大宮から約三里の蕨へきたのが午前四時頃「人も倦み足も疲れて行きなづみぬ」とい「暁の風は骨にとおり袖に置く霜は真白にみえて今は身を凍らんと思うばかりなりき」といつている。

師走の夜を徹して江戸に奔るのは何の故ぞ、当り前の旅ではないことが察せられる。それのみか「されどかく身をくるしめ、心をいたましむ

るは皆わが身のためにするわざにあらざれば」といつて。赤城挙兵水泡に帰し、江戸に奔る途中であることをこの文章はよくものがたつている。（後略）

小島四郎が二十五歳になつた元治元年に、水戸藩士を主体とした浪士隊その他が参加し筑波山に討幕の兵を挙げた。

赤城一件の同志で参加したものは権藤真郷、梅村晋一郎、小田熊太郎等、四郎はこれにも加つた。（中略）峰尾小一郎の語るところに「總裁は筑波挙兵のとき、応援に行っておられたとお話しになつたのを聞いた。藤田小四郎等の策が徹底を欠いてるので山を下つて去られたのだそうだ。」といいうのがある。おもうにこれは赤城以来の同志権藤真郷等が筑波軍の幹部の考え方につかしら水戸藩の内訌がひどく反映し、挙兵の目的からずれて藩内の異党を敵とする傾向を多く帶びてきたと観て、その非を痛論し、遂に山を下つて去つたのである。（後略）

慶應二年の春、四郎は京都へのぼり、勤王の諸家に交わるうち「華夷弁」という論文をかいた。これが有志家の間で転々として読まれているうち、長州藩主毛利敬親が頗る同感し、跋文を書いて与えたので四郎の名が從来に倍して知られた。（中略）

四郎はその頃、鷺尾隆聚をいただき、近畿地方で挙兵せんとする討幕運動に参加していたが、計画の相談が長びてまとまらず、その一方で薩州の伊牟田尚平と深交を結び、その紹介で西郷吉之助、大久保一蔵と識つた。

その一面で土州藩の乾退助と相識つた。そのうち西郷大久保の方で話

が熟し、伊牟田、益満を添えて幕臣系の小島四郎に江戸を擾乱させ、幕府をして手を出させるように仕向けさせ、それを機会に討幕を実際に移し、皇政復古をはかるうということになり、四郎がその重大な使命を託された。

『江戸擾乱は確かな証拠はないが、四郎がこの計画を出し西郷・大久保がこれにのったと思われる。この実行により薩摩藩に対して、徳川方の心理的憎悪を増幅させ、過剰反応を期待し、それは成功した。筆者』

(3) 諸記事にある四郎の人物評

史談会速記録 明治二十六年九月二十七日落合直亮口述中に四郎の人物評がある。

寺師君 益満などの話を聞いた一番の人は小島四郎で、小島は始めか

ら益満などは存じて居つたのでござりませうか、

落合君 其所は能く知りませぬが、何れ京都に上りまして御藩邸の方へも出這りした様子でござりますから知つて居つたであります

せう、

寺師君 夫はどういう人物でござりましたか、浪士頭として宜い力量のあつた人でござりますか、

落合君 此れは至つて精神家で胆力もあり、先づ凡人でなかつたのでござります、夫故に頭にして不服を申した者もござりませぬ

で仕舞いました、

次に峰尾小一郎（薩摩浪士隊から赤報隊まで小島と行動を共にした）

が死ぬすこし前にした談話筆記がのこつてゐる。（相楽總三とその同志）
総裁（相楽のこと）は背の高さ五尺七寸近くちょっと見ると怖いよう
だが非常に優しく、気象は上に強く下に弱かつた。そういう点があるの
で大西郷（これは峰尾の誤解で、争論の相手は伊地知正治の筈だ）と争
論したり、総督府や参議と争つたりして、これは是なりと信じたら挺子
でも動かない、そういうことが欠点といえば欠点だ、その為に損もし
た。落命の原因是そこにある。

別な日の談話（相楽總三とその同志）

総裁は筑波山のとき藤田小四郎などの考えが小さいので袂を分つた。
不徹底が嫌いだったので総裁は——だから下諭訪で命が助かつたとして

も、何とか彼とかして殺されたに違ひない。こういつて泣いた。

『権力者、強いものに抵抗し、弱いものに優しい、日本の理想人物として相楽の印象が残つてゐるが、そういう人物はいつか失脚するという峰尾の明治維新評である。筆者』

薩藩邸浪士隊大監察、科野東一郎妻奈類子の相楽人物評

「相楽さんは事を誤る憂がある。」

そのためか、その弟、丸山梅夫は相楽に面を犯してその強気を諫めた

ことが何度かあった。

館林藩次席家老、維新後、史談会幹事となつた岡谷繁実の談話筆記に
「相樂は余りに剛直だった。」とある。その他にも同じ意見のことをい
つた人がある。剛直が薩藩の或る人々に忌まれた。

『或る人々とは東山道軍総督府参謀伊地知正治と薩摩藩兵のことである。

両者の関係については、終りに触れたい。筆者』

一 薩摩屋敷浪士隊について

此の事件の概略は第一篇、落合直亮の史談会速記録に口述されている

ので、相楽総三の記録および浪士隊の江戸騒擾について記述しておく。
薩邸浪士隊成立について松平慶永（春嶽）の「逸事史補」の記事に
「皇政一新発令前、岩倉公、大久保、西郷等の内議により、江戸の薩人
に申遣わして、都下を暴動し、酒井左衛門尉等の兵を動かしめ、江戸に
在りし徳川家の旗本を忿怒せしむるために設けたる一策なりといえども
分明なり難し、余が考うる所は多分この策は保証し難しと雖、実証なる
べきと信ず」とある。

『春嶽の情報はかなり正確で、薩摩方のニュースも早く入手している。

岩倉がこの策謀に加つていていたことは早くから知られていたらしく、此の
時期の政治的謀略に大抵かれが関係していたと世人は信じていたようだ。
筆者』

薩邸浪士隊に参加した有力者および相楽総三（此の時から小島四郎を
改名した）の活動。

十月十日から中旬にかけ総三の檄に応じて集つた人々中、副将格とし
て落合直亮がその門人峰尾小一郎（後に当時の追憶談話を残した）、森
田谷平、林幸之助をつれて参加した。

かれと殆んど同時に権田直助も門人小川勝次郎（小川香魚）西宮満助

その他をひきいて入った。つづいて武州川越在竹内村の医者小川嘉助、
小川節斎、変名して竹内啓、越後の長谷川鉄之進、信州上田の斎藤謙助、
後の科野東一郎、下総の儒者芳野金陵の門人、竹内廉太郎、根岸友山の
弟子小島直次郎、渋谷謹三郎、足利脱藩の医師鈴木敬哉等が参加した。
この他にも多くの人が薩邸に入った。

人数を集めるために四郎は毎夜の如く、羽織を二、三枚引っかけ市中
に出て零落している武士や逞しそうな不良の輩をみると突当たり、足を
踏んだりわざと喧嘩を売つた。相手がおとなしければ相応に説きつけ、
悪い奴で因縁をつけてくれば取つて押えて降参させ、羽織を与え、「食
うに食えなかつたら三田の薩摩屋敷へ相楽総三を尋ねてこい」といつて
放してやつた。こういう連中の十中八九が尋ねて來た。しかしこうやつ
て集めたものの中に思いの外、質のいい人物もあつたが多くは悪かつた。

（長谷川伸の相楽総三とその同志）

『このような手段による隊士集めは急場の策とはい、四郎の人物が誤
解される一因となり、後の赤報隊の活動まで第三者に批判される結果を
生じたことは否定できないであろう。筆者』

二十八歳の四郎はある日黒駒に跨り、颯爽として赤坂三分坂下の父兵
馬の屋敷を訪れた。従者はただ一人だけだった。これが江戸に帰つて初
めての帰宅である。四郎は門前で下馬したが玄関からはいらず、父兵馬
に挨拶の上、闇に天朝に対し奉り一命を棄てて御奉公する身となりまし
たと默認をもとめた。兵馬に多少の意見もあつただろうが、四郎がもう
渦の中央に飛びこんでいるので、何とも致方がないので承諾した。

そこで四郎は資金の融通を乞うた。兵馬は快く金二千両与えた。或は何回にわけて与えた金額が二千両だともいう。

『多数の浪士に給する生活費もたいへんに四郎の実家訪問の目的はこの費用調達にあつたのだろう、薩摩藩は次の落合の口述にあるように本格的援助をしていない。筆者』

史談会速記録明治二十六年三月十七日抜萃

邸内にある用に立つものは悉皆、国許に運送されて、古風な弓鉄砲類、其他植木敷石庭石のやうなる運搬の為方のないやうなものばかりで御座りまして、此売った金を以て時々私共の費用にと平常わたされましたやうで御座りました。(落合口述筆記)

『四郎の父親から調達した資金や薩摩邸庭石などの売却金では多数の浪士を養うことはできず、ついに左記のような強盗まがいの資金獲得をおこない、薩摩屋敷焼討の原因をつくった。事例をあげよう。筆者』

御府内で薩邸浪士が強奪をおこなつた記録「薩邸事件略記」による。

ある夜、浪士数名を派して幕府の用途方、播磨屋新右衛門を襲わしむ。このとき浪士金吹町に至り、前後の木戸を閉じ、先ずその唐物店に進入し、六連発短銃數十個を奪い、播磨屋に突入す。一家恐怖し為す所を知らず、茲に番頭を呼んで曰く、汝等常に幕府あるを知つて勤王の何ものたるを知らず、その罪淺からず、汝等前非を悔いなば勤王の陣営に軍資を献ずべしと、番頭三拝九拝して承諾す、時に二童子あり、穴蔵に案内して金一万八千両を授ぐ。とある。

次に御府外の強奪騒動について「野州岩船山浪人追討聞取書」をみる。

軍用金兵糧の借り集めと称して浪人共は遠近を問わず、苟も豪農富商と認むれば、昼夜の差別なく公然と押掛け行き、強談若くは脅迫して金錢米穀を横奪して毫も憚からず、民家を徘徊出没する人員は一組多きは十四、五人少くも五人以上、これらの人々の服装は紋付の背割達付袴を穿き、見苦しからぬ大小両刀を手挾み、その風采態度陋ならず、(中略)殊にこれら組員を指図する指揮者の如き、浅黄地に紋散らし、鎖帷子を着用し、裏金の騎兵笠を戴き、悠然と乗馬せるさま天晴武士然たる威容を失わず、故に時人これを攘夷家と称え、敬して悪漢無頼の徒と同一視せざりき。とある。

これらの強盗掠奪行為について長谷川伸の积明意見がみえる。

薩邸浪士も押込みをやつたがそれには規準(註)があった。その規準をたがえることなく、全員がやり得ていたかどうか、そういう問題もあるにはあるがとにかく規準があつてやつた。その一方に無軌道なるものがあつて、薩邸浪人めかして押込みをやつたという事実があつた。

おもうに明治は尚更なり、大正から昭和にかけても薩邸浪士に一切合切江戸市中の幕末強盗を塗りつけるに至る。その主因は薩邸浪士の真相を明らかにしてやるべきはずの薩州側が深き事情があるために沈黙を守りつづけるうち、事情を知り、関係の深かりし人々が世を去つた。そうして残されたのは佐幕、又は准佐幕系統の人々によつて成つた記述のみ、こう云つて殆んど誤りがない。

規準といふのは左記の箇条で浪士隊幹部は配下に布達して厳重に守らせた。

一、幕府ヲ佐クル者

一、浪士ヲ妨害スル者

一、唐物ヲ商法スル者

此ノ三者ハ勤王攘夷ノ讐敵ト認メ誅罰ヲ加フベキモノトス、私欲ヲ以テ人民ノ財貨ヲ強奪スルヲ許サズ

三 赤報隊事件について

本論の主眼である赤報隊事件で、相楽総三以下隊士の処罰に対して、
謠言、謀略の犠牲、無罪の主張等が数多く残つており、どの史料がより
事件の真相を穿つてゐるか判断しがたいが、まず関係史料を掲げておく。

軍令違反を論じたもの（相楽総三とその同志一九六頁）

正月二十五日、鵜沼に泊つたとき、京都系統の隊は信州入りを断念、

東海道に出ることになり、先発の相楽隊に「引返せ」と使いを出した。
相楽は「今急に進軍して一方は、甲府を、一方は碓氷峠を扼さないでは
官軍の不利となります。譬え後に軍令に反したといわれても実利の要地
を押えないでどう致しますか、相楽は名聞も榮達も考えていません、徳
川氏が信州甲州の陥を抗し、錦旗に扼したら日本はどうなりますか、今
は区々たる一身のことを考慮するときではありませんと云つて引返に応
じなかつた。

『使者に対する總三の言葉はこのようなおだやかなものでなく、また名

聞だの榮達だのといったかれの心境的答弁ではあるまい。

その点、次の岡谷繁実の談話筆記の言の方が總三の本音をものがたつ

てゐる。筆者』

相楽と薩藩の間に最も悪い種を蒔いたのは美濃大垣の総督府でやつた
先鋒争いだった。

相楽は「西藩の士なんぞ関東の民情地理を解せんや」と真正面から論
じて沈黙させた。とある。

『今風に言えば薩摩は正規軍で、赤報隊は先鋒という名をもつてもゲリ
ラに似たもので、金穀掠奪（薩摩側はそう信じている）などで総督府の
進軍に迷惑をかけているのではないか、情勢変化がわからないのか、薩
摩側の沈黙は相楽や赤報隊に対する憎悪であつたろう。筆者』

次に軍令違反同情論をあげる。

後年桂太郎公爵（長州系、奥羽鎮定に参加した）が芳野世経にいつた
言葉。

「相楽総三が軍令違反をやつたからとて死に処されるということはある
まじきだ。長州藩の半隊長で秋田方面へ出て戦つた明治戊辰に、私など
も軍令違反ならたびたびやつた。戦争の場合、軍令を奉じて不利を招か
せることは出来ないからだ。」とある。

『薩摩系の人ではこの言葉はだせないし、桂太郎が歯に衣をきせずに発
言しているのは、その人柄であるが、薩摩に対する反感が晩年におよん
でもまだ残つていたのだろう。筆者』

相楽総三同情論（板垣退助談）

わしが江戸で藩——土佐の兵隊の長をしていた頃だつた、幕府のもの
に追いかけられて總三さんの屋敷にかくまつてもらつたことがあつた。

そうだ赤坂の大きな屋敷だった。

それから又総三さんが危ないとき、今度はわしが総三さんを土州屋敷へ連れこみ、かくまつことがある。

信州で斬られたときもわしが居ればあんな事にさせはしなかつたのだ。あの時わしは甲府の方へ新選組を討ちに行つた。三月一日だから二日前だ。新選組の方は五、六日で埒があいたので諏訪にかえつてみると総三さんが殺された後だ、非常に残念におもつた。処刑にあつた原因か――その真相はどうも自分の立場として云うのは悪い、のみならず、それを発表したのでは現在の知名の人達に迷惑をかける結果になる――といつて黙つてしまつた。

『この談話は伝聞に依るので果して板垣がこの通りにしゃべつたかどうか確かでないが、相楽処刑前後の板垣の行動はまさにこのとおりである

う。赤報隊の評判が前から悪く、板垣の耳に入らぬ筈はない。甲府出陣準備などで相楽に忠告する余裕がなかつたか。

赤報隊抹殺計画は岩倉系参謀宇田栗園や薩摩藩派遣参謀たちでたてられ、板垣には秘密にされたのであらう。筆者』

赤報隊へ忠告の談話が残つてゐる。(相楽総三とその同志)

落合、権田は岩倉の特命をうけて関東探索の途中赤報隊をおとづれた。二月十七日、権田と落合は岩波万右衛門とともに赤報隊本陣に來り、相楽を訪れたが不在で、意を決した二人は大切な用事があつて待合せる訳にゆかぬから諸君に話をして發つとして、隊士の主立つ人々に向い「当隊の評判が京都では甚しく悪い、われわれは相楽君も諸君もよく知つ

てゐるから悪評を信じないがそれにしても實に悪い噂ばかりを聞く、よつて諸君は方々に出てゐる隊士を引揚げさせ、全部をここにまとめ、謹慎の意を深く表して総督府の御着を待つのが最上の方法だ。そうでないと如何なる結果になるか判らぬ。』と懇々と説いた。二人とも岩倉が幕僚のことを聞いて赤報隊にどういう風に手を下すか、幾分の見当がこのときついていたので元の同志の運命を案じ、保身の策を受けたのである。『どうもこの話はよく出来すぎている。事実は小説より奇なりといふとも稀にはあるが、落合、権田の悪い予感が当つたことを強調するため赤報隊隊士処刑後、何人かによつてつくられたエピソードの伝聞ではないか。あれだけ伊牟田も警告し、落合、権田も忠告したのに、遂にといふ作家長谷川伸の哀惜の叙述ではなかろうか。筆者』

赤報隊活動の釈明がある。(相楽総三とその同志)

浪士隊生残り峰尾小一郎の談話筆記に次の如くある。

下諏訪の処刑高札にある文句は何たることだ、あれが強盜無頼なら維新のときに、強盜無頼ならざるもののが幾人いるか。例えば鷲尾隆聚さんの高野山の拳兵のとき何をやつた。あれに比べたらわれわれの方は何もやつておらぬといつてよい。あの際は官軍の費用が不足なので、土州とか薩州とか長州とかいう大藩が扣えていた藩は多少とも藩主から手当があつたろうが、勤王浪士という側は費用全部自分持ちだ。総裁はもとより赤坂の実家からたびたび多額の金をもつてこられたし、金原忠蔵は下総の富豪の子だし、渋谷もそうだし、小松三郎も家が豊かなので、こういう人達が自分の家の金を注ぎこんだ。

あの頃の勤王浪士は二つに分けて、一つは資産のあるもの、一つは困窮なもの、この二つがどちらに片寄らずに旨くいったのはそういう風であつたからだ。

それにしても薩派のものが世に時めいている限り、相楽總三の名が有名になるものか、もし有名になりかかつたら潰すにきまつてゐる。総裁は筑波山のとき、藤田小四郎などの考えが小さいので袂を分つた。不徹底が嫌いだったのだ。総裁は——だから下諏訪で命は助つたとしても、何処かで、何とか彼とかして殺されたに違ひない。こういつて泣いた。

(総裁以下の話しが二度出ている)

『長谷川伸は戊辰の役に生き残り、人生のアウトサイダーとなつて下谷の陋屋に老残の身を寄せてゐる峰尾に同情し、その叙述のなかにしばしば登場させている。峰尾の回想は小島四郎に代表される江戸人を親愛した長谷川伸の氣持の現れであろう。筆者』

四 岩倉側の立場について

赤報隊の処分、相楽總三以下隊士の死刑は在京旧薩邸浪士隊の人々を激昂させた。

此の時期、相樂達と活動をともにした落合、権田なども前章にのべたように関東探索の途中、赤報隊に立寄つて忠告し、兵を集め、謹慎するように勧めたようであるがその効なく、このような悲惨な結果を招くとは想像できず、悪くとも捕縛禁獄ぐらいを考えていたらしい。

薩邸浪士隊の幹部であった科野東一郎(斎藤謙助)や金輪五郎なども大に憤激し、同志会盟して、赤報隊処罰の責任者として岩倉具視暗殺計画を練るにいたつた。

その間の事情をまず岩倉と落合との会見記事から観察してみる。

(岩倉公実紀上 四百九頁)

なお赤報隊事件、相楽などの処罰はこの記事にも、後述する岩倉具定公伝にも全く記載されていない。

具視落合直亮と皇国男子の交ヲナス事

四月二十二日山中静逸密ニ具視ニ告ケテ曰ク偵吏來リ報シテ云フ處士落合直亮其同志五六人ト相謀リ將サニ公ヲ途上ニ要擊セントスト敢テ請フ從士ニ命シテ警戒スル所アランコトヲ是ニ於テ具視家人坂本進ヲ直亮ノ寓ニ遣リ之ヲ言ハシメテ曰ク今夕當サニ本邸ニ來ルヘシ夜ニ入り直亮其同志斎藤貞之丞ト俱ニ來リ謁ス具視左右ヲ屏ケ二人ニ命シ席ヲ前マシメテ曰ク子等ヲ招廷セシハ他事アルニ非ス皇国男子ノ交ヲナサント欲スルナリ子等ハ之ヲナスコトヲ欲セサルカ二人黙シテ答ヘス具視曰ク仄カニ聞クニ子等予ヲ殺サント欲スト之ヲ企図スルハ必ス皇国ノ為ニ害ヲ除カント欲スルノ誠意ニ出ツルナラン予ハ正理ノ事ニ由リ忠義ノ士カ刃ヲ受ケテ命ヲ隕スハ素ヨリ望ム所ナリ然レトモ予カ朝廷ノ上ニ立チ枢機ニ參預シテ以テ予カ所信ノ事ヲ行フモ亦皇國ノ為ニ利ヲ興シ害ヲ除カント欲スルノ心ニ外ナラス今子等ト相互ニ包藏スル所ナク其所信ノ意ヲ陳ヘテ之ヲ討論セン若シ予カ行フ所ノ事ニシテ果シテ皇国ノ為ニ害アリトセハ當ニ此席上ニ於テ子等カ刃ヲ受クヘシ予ハ決シテ死ヲ畏レサルナリ直

亮曰ク外夷日ヲ追テ跋扈シ国威年ヲ逐テ萎靡振ハス吾カ皇国人ニシテ
誰カ之ヲ憤慨セザランヤ殊ニ先帝ハ痛ク歎慮ヲ惱マシ給ヘリ微臣等之ヲ
見聞スルニ忍ヒス竊ニ同志ト相謀リ幕府失政ノ罪ヲ責メ且外夷ヲ擊攘シ
テ以テ宸襟ヲ安ンシ奉ラント欲シ父母ニ別レ妻子ヲ棄テ東奔西走スルコ
ト此ニ年アリ昨年江戸薩摩藩ノ邸ニ潜匿シ同志ト計画スル所アリ其十二
月二十五日ニ至リ旧幕府ハ猝ニ酒井左衛門尉ニ命シ薩摩藩邸ヲ襲撃セシ
ム微臣等因ヲ衝キ逃レ出テ品川湾ヨリ薩摩藩ノ軍艦ニ搭シ将サニ西走セ
ントス又旧幕府軍艦ノ為ニ砲撃セラル吾力軍艦亦之ニ応シテ発砲シ隙
ヲ窺フテ艦脚ヲ転シ僅ニ死ヲ免レテ逃レ去ルコトヲ得遂ニ紀州熊野浦ニ
到ル此處ヨリ微臣等上陸シ伊勢大和ヲ經テ伏見ヲ過ク恰モ官軍ト賊軍ト
開戦ノ時ニ遭フ因テ路ヲ迂回シテ京師ニ入り身ヲ薩摩邸ニ投ス即チ西郷
吉之助ノ命ヲ承ケ征討將軍宮ノ麾下ニ属シテ大阪ニ往ク其後江戸ニ赴キ
賊情ヲ偵察シ三月六日ニ迨ンテ還ル此時同志ノ士ハ微臣等ニ告ケテ云ク
朝議既ニ仏英蘭三国ノ公使ニ朝見ヲ許サレ又新政ハ漸々外夷ノ法則ヲ採
用セラル、ノ状アリト微臣等之ヲ聽キ慨歎ニ堪ヘス幾ント身ヲ天地ノ間
ニ容ル、所ナキカ如キノ想ヲナス是ニ於テ微臣等同志ト相謀リ新政ハ先
帝ノ教旨ニ背カスシテ之ヲ行ヒ給ハソコトヲ願ヒ一死ヲ以テ朝廷ニ諫奏
セント欲ス敢テ危害ヲ公カ身ニ加ヘンコトヲ企図スルノミニ非ス乃チ懷
中ヲ探リ諫奏書ノ草案ヲ出シ以テ具視ニ示ス具視曰ク予ハ子等同志ノ士
五六人ヲ処分スルハ誠ニ難事ニ非スト雖子等カ如キ忠義ノ士ハ所謂皇國
ノ元氣ナル者タルヲ以テ皇國ヲ永遠ニ保持スル為ニ之ヲ行フニ忍ヒサル
ナリ因テ今タハ子等ヲ招廷シ以テ其实情ヲ吐露セシメ子細ニ之ヲ聴カシ

ト欲スルナリ子等カ新政ヲ見テ之ヲ慨歎スルハ決シテ非理ト言フヘカラ
ス予ハ枢機ノ職ニ居リ事ヲ執ルニ猶ホ予カ意ノ如クナラサルハ十ノ八九
ナリ是ハ世人ノ知リ得ヘカラサルノ事情自ラ存スルカ故ナリ子等亦曾テ
熟知スルカ如ク朝廷ハ虛器ヲ擁シ給フコト六百余年ニ及フ今ヤ政柄ヲ朝
庇ニ収復シ給フト雖関東ノ賊ヲ討伐セント欲スルニ一兵ナク又軍資ナシ
諸大藩ノ力ヲ仮ルニ非ラサレハ則チ計ノ出ツル所ナシ其力ヲ仮ルカ為ニ
其言フ所ノ事亦隨テ之ヲ採用セサル可カラス其言フ所ノ中ニ往々心服シ
難キノ事ナキニシモ非ス然レトモ眼前ニ討賊ノ大事アルヲ以テ其言フ所
ノ事ヲ取捨スルハ情実ノ許ササル所ナリ関東平定ノ後ハ朝廷ノ基礎ヲ確
立シ大ニ一新ノ良政ヲ施行セント欲ス故ヲ以テ子等カ如キ忠義ノ士ハ身
ヲ献シ心ヲ竭スヘキノ秋ハ猶ホ多々ナリ子等姑ク忍フ可カラサル所ヲ忍
ヒ時ヲ待テ以テ奉公スヘシ乃チ家人ヲ呼ンデ酒ヲ命シ盃ヲ直亮貞之丞ニ
賜ヒ親ラ瓶子ヲ執リ之ヲ酌ム二人感激シ之ヲ謝シテ曰ク謹シテ尊論ヲ奉
セシム具視曰ク子等ガ雨露ヲ庇ハシ為ニ予カ旧仮邸実相院里坊ヲ貸与シ予
等カ枵腹ヲ擰ヘンカ為ニ微蕨ニ換ワルノ資ヲ贈与セシ子等宜ク同志ノ士
ヲ養フヲ以テ朝廷緩急ノ用ニ応シ報効ヲ図ルヘシ直亮悦服シ歌ヲ詠シテ
之ヲ獻ス其辭ニ曰ク

なきものと思ひすてたる露の身の命となりぬ君か言の葉

蔭たかく縁いろこき言の葉そ今宵の露の命なりける
翌二十三日具視家人に命シ金壹百円ヲ齎ラシ直亮ノ寓ニ遣リ之ヲ恵与セ
シム直亮又來リ恩ヲ謝シ歌ヲ獻シテ去ル其辭ニ曰ク

世のかぎりつくさざらめや賜はれる

蕨の代を命にはして

『この長文の記事には具視の政治的立場、朝廷と勤王大藩との微妙な関係、東征軍に対する指導が自己的の意にかなわぬなどの釈明が多いが、注意すべきは「予ハ子等ノ同志五六人ヲ処分スルハ誠ニ難事ニ非ス」と述べて直亮、貞之丞を恐喝していることで、考えようでは赤報隊処分の実力者が自分であったことを暗示した言葉であるともいえよう。落合はこの時薩邸焼打の状況を挿入した諫奏書を具視に呈上し、此の記事もそれによつている。

後年の史談会口述筆記をみると、落合は相楽のことに積極的に触れていない。どうもこの会談で今後赤報隊や相楽のことはお互にあまり触らぬよう協定ができたのかもしない。

次に戴せるのは東山道軍総督岩倉具定が父具視に出した釈明文で軍の行動に関する父具視の詰問に対する答弁である。

具視が軍の対民衆政策に極めて神経をつかっていることがわかる。庶民対策ばかりか旧徳川方代官の処遇にも細心の注意を与えている。この点から考えて、岩倉の幕僚が派遣され具定を補佐したばかりか、間諜がたえず京都と連絡していたらしい。赤報隊内にも岩倉の密偵がいたと考へてもよからう。筆者』

岩倉具定公伝（一〇二頁）

岩倉具視への釈明書

閏四月二十二日、東山道総督府大監察北島千太郎、東北諸国綏撫に関する意見書を具視公に上る。そして今後の対策を具陳した。一方具視公

は、先きに太政官中に東山道総督府が旧幕府の代官を蔑視し民政を妨げ、且つ軍費を濫用したという説を耳にし、ここに書状を以て具定、具経の正副総督を詰問する処あり、二人は連署して之を弁疏した。（前略）

元来上野下野之両国人氣慄悍にして東海北陸の国と異り是迄徳川並旗下領の者共苛政を怨み御一新之御時節を幸として去三月数百千の農民蜂起致竹槍蓆旗を携へ代官の罪を鳴さん為代官所へ押寄せ陣屋に放火致し或は代官手附を斬殺し候類有之候間鎮撫之為當府軍吏両三人出張致し農民を諭し朝廷之御趣意を申聞處農民共涙を流して喜び且歎願候には朝廷に於て民政を第一と被思召候はゞ一日も早く天朝御料之御布告を被示速に県令所を御設被遊候との事に候（中略）

當府而已莫大之軍金を消費候と御不審の条々蒙御譴責飲泣無言之至奉存候当三月以来數個度之戦争にて部下諸藩の兵士死傷も少傷者は悉く療養を加え死者は葬祭を厚くし或は米穀を買入或は小銃弾薬を買入或は部下の諸藩に多分の金を貸与し或は罹難者に金穀を施与し或は通行の宿駅には厚く金錢を恵与して民心を治めて宿陣致し候儀に御坐候得者東海北陸両道の如く戦争もなく農民の蜂起もなく平常無事の滞陣とは事情大に異なる所有之候又附属諸藩兵士の心も如何可有之哉御賢崇奉願吾か督府に於て濫に私に遣ひ棄候金は一錢も無之支出は悉く帳記に有之候間近々可奉備台覽候故分毫も私なきことは御憐察被為在候様仕度候（下略）

と両総督は至誠を披瀝して実父具視に其心中を訴えた。つまり実父の身としては世間の風評に深く心を痛めたるが為、さてこそ以上詰問書に及

ばれた訳であるが、此有りのまゝなる釈明には無論釈然としたことである。

具視公は以上の弁明を中御門経之に託して議定の一覧に供したが、実は三条実美が五月具視公に寄せた手翰により此等の事情がよくわかる。

極密啓於当城も軍議会所相設日々諸道総督も集会仕候賢孫両公にも日々御勇壯不_ニ相變御勉励奉_ニ感佩_ニ候扱此度評定之上諸道総督全く被免軍事一途大總督府に管轄有_レ之様仕候右に付賢孫二君も御免相成大總督府參謀列被_ニ仰出_ニ候不日奥羽進軍の將に被_レ命、御進発可_ニ相成_ニ合に御座候間此段申上候賢孫二君御附屬兵士の議に付彼是離間之讒説も有_レ之御心配の趣にも承り小生親敷見聞仕候に實に無実の讒言に有_レ之必ず寸毫の御懸念無_レ之様可_レ然奉_レ存候訟言の如くに候へ共東山道總督には段々人物有_レ之余程所置方も行届き甚感心之事に有_レ之候夫より全く嫉妬之惡言を生じ候事にも可_レ有_レ之候万々御安心可_レ給候此餘国事の義に付一機事毎に難_レ戴候間源馬口頭に託し候御直聽可_レ給候 頗首

五月

岩倉相公

此月十九日に至り、東海、東山、北陸の三道總督及海軍先鋒總督を廃

し具定公新たに奥羽征討白川口總督となり、具經君も亦副總督になりしが、六月七日附、大總督府宛、大要次の如き辞表を上る。

臣等弱齡不才之身を以て前に東山道總督の大任を蒙り日夜戰兢寵在候處諸軍士の扶助に依て幸に蹉跌之患なく奉職仕候段面目不_レ過_レ之候然る處過日改而參謀職被_ニ仰付_ニ候に付退而愚考仕候處臣等黃口之小兒右之如

き樞要之地に居候ては自然國家之御大事を誤らん事を怖れ且人口之謗も難_レ免と存固辭候処御許容被_ニ成下_ニ始て安堵の思ひを成し罷在候然るに

今般奥羽御征討に復白河口總督被_ニ仰付_ニ候段臣等が不材を不_レ被_レ棄難_レ有思召深奉_ニ感佩_ニ候も不学無術其任を汚すに不_レ忍深く痛心苦慮仕候乍_レ

去國家御多務之折柄に當り再度迄辭職仕候も恐多く則御請申上候儀に御座候然る処頃日有名の公卿東下に付而者旁以臣等が重職被_レ免_レ而御撰任

有_レ之度奉_レ存候古へより奥羽の土民は頗固にして王化に服せず不世出之英將に非ずんば不_レ能_レ制_レ之源頼義義家が如きも前九後三久を経て平治す況や非才の臣等其任に堪_レゆるを得んや殊に過日從_ニ朝廷_ニ家父へ内々御沙汰被_ニ為_ニ在候には東山道總督其名は官軍にて其行は頗る暴戾なり且猥

りに黃日を費し会計之道を知らず國家の興廢をも顧みずとの御不審有_レ之候由承何共恐懼驚愕真に向ふ所を失ひ申候素より愚昧之身を以て大任を辱_レ候事故不都合の儀は申迄も無_レ之候間恐入候次第書翰を以て家父迄申送候得共今以何等之答も無_レ之然る上は最早暴戾の罪無_レ所_ニ逃かと被_レ察候何を以て大任を蒙り強顏に諸軍の指揮を司り可_レ申哉高天厚地臣

等が身を容るに所なく号泣只々死を以て罪を謝候より外に無_レ之と奉_レ存候(下略)

之によりて白河口征討總督を被免さる。これにつき三条実美は具視公に親書を寄せ、八千丸君(具經)御帰京の儀につき縷々御内願の趣きも御尤千方百あり、之を大總督の宮に申上げ速に御承認をうけた故之を本人に通告した。とある。

『具定具經兄弟は今風に言えばノイローゼである。東山道軍は赤報隊抹

殺後も内紛が絶えなかつたことはこれらの長文のなかに「其名は官軍にて其行は頗る暴戾なり且猥りに黃白を費し会計之道を知らず」とあるよ

五

うな噂さがたえず、また実美の手翰に「賢孫二君御附属兵士の義に付彼是離間之讒説も有^レ之」とあるように東山道軍総督府には困難が山積して、この黄口の二小兒公卿には任が重すぎたことがわかる。しかし、この悲歎があつても赤報隊に一言の釈明も許さず、処刑した具定等の責任は回避することができないであろう。筆者』

なお岩倉公実紀について作家村上元三が次のようなことを言つている。「岩倉公実紀」には相樂總三たちの名は戴っていない。初版は明治三十九年、皇后職御藏版とあり、再版からは岩倉公旧蹟保存会発行、上中下三冊の岩倉具視の伝記は維新史を書く場合、貴重な文献であると同時に、岩倉に不利になる事柄が一切抹殺されているのは、伝記編纂の通例として、やむを得ないことであろう。しかし赤報隊相樂總三のような岩倉の関係した例は、一つではない。御三家の尾張家にも青松葉事件というものがあり、東北の諸藩にも、いくつか数えられる。隱岐島の正義党と名乗った勤王党も京都まで上りながら岩倉のために追い返されている。明治維新のときの岩倉具視の業績は功罪相半ばするのではないかと言つたとき、功より罪のほうが多いと断じた人がいる。

その人は作家でも歴史家でもなく、公家の出でだけに面白いと思う。

（同書 二九四頁～二九七頁）

相樂隊には権力意志といえるような内容はみえないが、この偽官軍事件は権力闘争の中で起つたものである。そこで当時の新政府の直面していた問題を指摘してより広い立場から事件の意義づけをしておきたい。赤報隊や嚮導隊弾圧の理由には

一、倒幕をめざす功名争い

一、薩摩藩出身參謀の関東草莽諸隊に対する嫉妬と両者の感情的もつ

などがあげられるが、それだけでは総督府や薩摩藩謀略説にとどまる。維新の官僚層と相樂ら草莽層との対立をその背後の条件まで立ち入つてみておく必要がある。（中略）

今まで述べたように赤報隊破滅の真相について戦前戦後、史学者、文學者（その中心に長谷川伸がいる）などの研究が少くない。

(1) 小島四郎の行実をふくめて各章で先人の業蹟当時の史料を紹介したが、ここで高木俊輔氏の労作、明治維新草莽運動史第二篇に相樂總三の研究（五、偽官軍事件の意義）に總三研究が結集されているので、その要点、とくに新政府東征軍の財政状態と草莽諸隊との関係について史論を引用させていただく。

鳥羽伏見の戦争に勝利することによって、急速につくり上げられた官

軍＝東征軍は、当初より軍費の財源不足に悩まされていた。

幕領の納地問題の解決もないうちに内乱にもち込んだことがその後も尾をひいたのである。（中略）

政権を朝廷に返還するといいながら財政的裏付けがなかった。そこで

岩倉具視は参与三岡八郎、林左門を十二月二十三日に「金穀出納所」取扱方に任命し、財源の確保に取り組ませた。しかし扱う資金もなく、同月二十六日、京都替為方三井三郎助、小野善助、島田八郎左衛門を呼び出し献金を求め、三井には「替為方御用」を命じた。

朝廷方はクーデターを行なった後、現実には幕府と結んでいた都市特

権商人と提携し、窮状を開拓しようとした。三井は十二月晦日に千両を献金し、小野と島田は献金を約束した（中略）

朝廷方への献金は鳥羽伏見の戦勝後、画期的に増加した。

一月四日 西本願寺 三千両

東本願寺 千両

一月七日 建仁寺 千両

八日 仏光寺 米五十石

十日 相国寺諸塔頭 千両

鹿苑寺 百両

慈眼寺 銀五十枚

延暦寺 千両

東福寺 三百両

大丸屋 千両

等でこれらの献納は一時凌ぎに役立つたが東征軍を動かすにはあまりに少く、会計官勤務の参与三岡八郎は一月二十一日の朝廷の会議に「会計基立金三百万両募債」という国債方式を建議し、二十三日になつて可決された。

これ以前に維新政府と都市特権商人との結びつきは次第に緊密となり、一月十八日、三井、小野、島田三家で一万両を献納し、とくに三井は岩倉東山道総督府の金穀方を勤めることになり、翌十九日、同軍五百人の道中経費のやりくりの約束をし、二十一日は岩倉総督の出発時には三井組手代二人が随行していた。

二十三日、軍資金三千両が調達され、岩倉達ははじめて大津を出発出来た。（中略）

以上維新政府の財政についてみてきたが、それは単に財政問題にとどまるものでなく、新政府がいかなる社会階級を基盤とするかが問題と深くかかわっている。

結局新政府は三井を代表とする都市大特権商人と結ぶことによつて苦境を切り抜けたが、その見返りにこれら商人の要求を容れざるを得ない。かれらは軍事費調達の代償として新政府の年貢米取扱いを特権的に保証された。その利潤抽出にとって年貢半減令は障害である。新政府の依頼を請ける条件として、三井らは年貢半減令の取消しを迫つた。

一月二十日前後から東山道地帯に年貢半減の布告はない。同日頃から赤報隊に対する悪言の広まりをみたのも、年貢半減をかけた赤報隊の

進軍を中止させる為であった。

新政府はわずか十日ほど前に出した半減令を轍回できない。そこで年貢半減令を布告した者を呼び戻して正式の方針でないことにした。(中略)

慶応四年一月下旬、維新財政の方向確立に伴い相楽ら草莽と地方の豪農商層は維新政府の利用の対象にこそなれ、機会さえあれば、その政治的芽が摘み取られる運命の下におかれた。

次に岩倉具視主謀説をみておく。

(2) 長谷川伸全集付録月報一〇号に大江志乃夫氏が「にせ官軍」事件への推理を戴せている。マクロには前記の新政府財政問題原因説を認めているようだが事件の直接下手人は岩倉具視であると断定している。左にその推理の大要を掲げる。

相楽らに賊名をきせて殺した関係者がほとんど死んだあと、昭和三年、相楽と渋谷の贈位が発表され、翌四年、靖国神社に合祀され、「にせ官軍」の名が除かれた。しかしそれは主として鳥羽伏見の開戦を挑発した江戸三田の薩摩藩浪士隊の指導者としての功によるもので、相楽のひきいる赤報隊の他の戦死者刑死者については、ついに国家は無実の罪を除くなんらのてだても講じなかつた。

相楽とその同志は政治的陰謀の犠牲とされ、「強盜無賴之党」のレッテルをはられ、「にせ官軍」の烙印のもとに処刑されたが、その処刑は一言の弁明も許さず、私刑同様の残酷な処刑であった。なぜ相楽とその

同志はことさらにこのような汚名のもとに殺戮されねばならなかつたのか。相楽の赤報隊抹殺の陰謀をめぐらし、実行の糸をひいた真犯人は誰か。結論を先にいえば岩倉具視が主犯であるとおもわれる。

孝明天皇毒殺説が流布したとき、その首謀者に擬されたこともあるくらいの権謀家岩倉のことであるから政治的動機さえあれば相楽らを抹殺するくらいは平氣であつたであろう。その動機といえば証拠煙滅である。岩倉の政治的生命にかかるような重要な証拠を相楽がにぎり、相楽自身が生証人であり、しかも相楽のひきいる赤報隊がこれにもどづいて行動している以上これらすべてを「にせ」ときめつけて抹殺する以外にく、その間に一言も弁明の余地をあたえてはならなかつた。その証拠とは慶応四年一月十二日に太政官の坊城大納言から相楽に渡された勅諭書であった。勅諭書は一應公家である滋野井公寿、綾小路俊実あての形式をとつていて、内容は「其手ニ属シ候草莽士」つまり明らかに相楽のひきいる赤報隊へむけたものであつた。この勅諭書によつて、赤報隊は官軍先鋒の地位と年貢半減の権限をあたえられ、勇躍して東山道を東下、進撃したのであつた。成立したばかりの政府を財政的にくつがえす命とりにもなりかねない年貢半減令を内密かつ即座に下せる宮廷の実力者は当時岩倉しかいないし岩倉にはその動機があつた。(中略)

東山道軍が相楽に召命を発したのが八日、赤報隊追捕令を出したのが

十日というのも編制が終了以前の相楽抹殺を急いだのであろう。

しかし板垣の着任が十八日(前野と交代)、相楽の出頭が十九日では岩倉一党だけで相楽を抹殺することはできなくなつた。相楽に弁明の機

会があたえられ、追捕令はうやむやにされ、赤報隊は薩藩所属となり、二十三日薩藩兵の指揮官伊地知正治が參謀に任せられ、二十四日、薩藩に相楽糾明の達しが出された。大總督派遣參謀的な性格をもつ板垣の手がとどかぬところに相楽らをおき、薩藩内の統制問題として相楽処分を強行する方針に変更したのであろう。薩藩兵と赤報隊との間には感情的対立があつた。そして板垣が別働隊として甲州口に出動したあと、三月一日、相楽は謀によつて逮捕され翌日同志たちも逮捕され三日、相楽ら八人が虐殺といつてよいような殺され方で処刑された。(中略)

戦場における力関係が戦後の政局を左右することを見抜いていた岩倉のあせりにも似たこの執念が戊辰戦争の初発において手兵ほしさから年貢半減令という勅諭書下付の行動をとらせ、しかもこれを闇から闇へ葬りざるために、「にせ官軍」事件をフレームアップしたと考えることができよう。(下略)

(3) 長谷川伸は相楽処刑のプロセスを次のように述べている。(相楽総三とその同志 二二六頁)

一月二十五日綾小路が鶴沼にあって、「赤報隊は速に桑名に到り、東海道總督の本營に会すべし」との命をうけ、先鋒の相楽を鶴沼に呼び、命令を伝達したが、相楽は応ぜず。若し応じて桑名に行ついたら死刑は免れなかつたであらう。相楽は租税半減免除の許可を太政官に得ていふ。しかしこれを実行されでは財政上欠陥がでてくる。現に東征將軍有栖川宮の軍も三井の調達した三千両では美濃大垣でなくなり、沿道から金穀を募らうとしても相楽のやつてた半減免の影響がでておもうにまか

せぬ。そうなれば赤報隊に「にせ官軍」として責任をとらせ相楽達を犠牲にする他、岩倉やその幕僚に手段がなかつたとおもわれる。

東山道軍總督府に岩倉の側近が出向しており、具定、具経兄弟を補佐したが、先鋒と称する赤報隊にも岩倉の諜者がいて隊の動向を京都にたえず報告していたとおもわれる。

それらの情報をもとに吾子兄弟に指針を与え、時に叱咤激励していたことが兄弟の釈明書翰で判明している。

だが具視が東山道軍の行動を実際に指図する権限はなかつたろうし、物理的にも不可能だった。

新政府の財政問題で、年貢半減免を掲げた赤報隊を何とか始末しなければという思いが具視にあっても軍に公然と赤報隊抹殺を指示できたかどうか疑がわしい。

現地軍參謀は總督の命令で作戦するよりはかれらが隨時會議をひらいて勝手に動いたらしい。つまり実權をもつキャラップはいなかつたのだ。

岩倉側近からの出向參謀には具視の赤報隊処分の考えは、つたえられていても具体的にはどう処置してよいかわからなかつたろう。相手は少數とはいえ、武力集団だし、特に相楽と古い付合がある土佐藩の板垣がいては、うかつに処分案はだせなかつた。

ここで大江氏にならつて一つの推理をしてみる。先ず相楽と薩摩藩参

謀対決の場、というと大きさだが、岡谷繁実の「相楽は余りに剛直だった」という言を思い出す。相楽が「先鋒は関東出身の自分達がする、西国の諸君は後詰をねがう、われわれが関東の地理、人情を熟知しているからだ」と発言してあきらかに薩摩藩部隊に侮辱を与えたとある。

相楽が喧嘩を売った相手の責任者が伊地知正治になつた。

ここで伊地知の経歷にふれておく。

伊地知正治（季靖）文政一一年、鹿児島千石馬場に生れる、父伊地知季平、目と脚が不自由であったが、生れつき豪邁かつ胆略があった。薩摩藩独特の合伝流の兵学を法亢宇佐衛門に学んで奥儀を極め、西郷従道、三島通庸、高崎五六らはその門人であった。

はじめ藩校造士館の教官となり、文久二年、島津久光が上京するに当つて、軍師としての手腕を認められ、軍奉行となつた。ついで薩英戦争、禁門の変、鳥羽伏見の戦等に藩兵を指揮して戦功を立てた。明治元年二月、東山道軍総督府参謀を命ぜられた。（明治維新人名辞典による）

ここまでが相楽に対面した時点での伊地知の経歷である。相楽は江戸出身で薩邸浪士隊々長として勤王経歷に名をなしたが正統武官^ノ実戦プロ軍人としては伊地知の方がはるかに上である。両者の連絡交渉は何回かあつたらしいが。

この時期、赤報隊からの補給要求に対しても伊地知はその使いに金穀補給の甘い餌をつけてかえしている。

あとは筆を多く要しない。数日後相楽を本營に呼び出して俄かに捕縛し、一日おいて赤報隊幹部七名と一言の弁明を許さず惨殺して首を晒し

た。伊地知が岩倉家出向の参謀宇田栗園と赤報隊処分の談合ができるていたことがわかるが、この悽惨な処刑は、軍略というよりむしろ、伊地知や薩摩藩兵らの江戸人の反感、相楽への憎悪からでたという考え方を否定することができない。

赤報隊事件に新政府の財政問題が根底にあることは維新史研究者の大方認めるところである。がこの事件のようにおもいがけない人間関係がより深刻な場面を展開することも歴史には起ることがある。